

第2回小橋用水堰デザイン検討委員会

議 事 要 旨

1. 日 時：平成22年1月25日(月) 15:35～17:00
2. 場 所：石川県庁11階 1105会議室
3. 出席者：玉井委員、北村委員、黒川委員、八田委員、前多委員
小倉委員、林委員、角間委員、竹内委員
(馬場先委員、中村委員、川村委員においては、ご都合により欠席)
4. 会議の概要
 - (1) 開 会
 - ・事務局の司会進行により開会された。
 - (2) 挨拶
 - ・石川県中村河川課長から挨拶が行われた。
 - (3) 議 事
 - 1) 議事公開の確認について
 - ・委員長から議事公開の確認が行われ、委員の了承を得た。
 - 2) 検討課題
 1. 第1回委員会での提案
 - 1-1. 第1回委員会での提案骨子
 - 1-2. 第1回委員会での意見と回答
 - ・事務局から第1回委員会での提案、委員からの意見とそれに対する回答について説明が行われた。
(質 疑)
・各委員からの主な質疑・意見内容については、次ページ以降に示す。
 2. 各施設の修正案
 - ・事務局から各施設の修正案について説明が行われた。
(質 疑)
・各委員からの主な質疑・意見内容については、次ページ以降に示す。
 3. 今後の予定
 - ・事務局から今後のスケジュールについて説明が行われた。
 - (4) 閉 会
 - ・事務局より閉会の挨拶が行われた。

第2回検討委員会 各委員からの主な質疑・意見 及び 事務局回答・意見

管理棟について

- ・左岸から右岸に移ることによる眺望阻害や日影の問題はないのか。(黒川委員)
- ・もともと左岸にある管理棟を右岸に移すという発想はどこから来ているのか。(竹内委員)
- ・施工の際、既存の堰と管理棟を生かしながら工事をする必要があることとヤードとして必要だということで右岸へ移した。(事務局)
- ・地権者に配慮して欲しい。(竹内委員)
- ・管理棟は歴史的に残したいというほどのものではない。
管理棟は年間どのぐらいの頻度で使うものなのか。
このような大きな建物が必要なのかも疑問。(黒川委員)
- ・管理棟は、2階形式となっており、1階は自家発電設備や機械設備等、2階は小橋用土地改良区の事務室として利用されている。
油圧の設備が入るため、現在より面積は若干大きくなる。(事務局)
- ・平屋にはできないのか。(黒川委員)
- ・維持管理でクレーン稼働スペースが必要であり、今の用地の中でぎりぎりだと考えている。
正確に平屋ではだめなのかということは詰めていない。(事務局)
- ・基礎を下げて半地下にはできないのか。(黒川委員)
- ・半地下というのは一昨年の水害を考慮すると危険ではないか。(小倉委員)
- ・堤防に相当する部分を侵すような形となるため困難であるとする。(事務局)
- ・周辺と調和した管理棟デザインを再度検討する必要がある。(玉井委員長)

堰について

- ・堰が倒伏した時、川底と水平になるのか。石が溜まったりしないのか。(角間委員)
- ・堰は二重構造であり、堰の根元から水が出てくるため、泥等は溜まりにくいと考えている。
(事務局)
- ・水が多い時でも機能するのか。(角間委員)
- ・40センチの水位を超えると堰は倒伏するため、この水量をのめるような工夫をしたいと考えている。(事務局)
- ・40センチの水深は、どのぐらいの流量に相当するのか。(玉井委員長)
- ・毎秒15立方メートルに相当し、豊水流量より多い量となっている。(事務局)
- ・壊れることはないのか。(角間委員)
- ・壊れないよう点検し、しっかり管理をしていきたいと考えている。
停電の場合は、自家発電で機械を動かすことを考えている。(事務局)
- ・構造物が大きくなるため、30ミリの化粧型枠では目立たないのではないかと。
既設の護岸を確認してほしい。(前多委員)
- ・化粧型枠についてはかなり吟味してほしい。(黒川委員)

敷地について

- ・魚道と川との間の植樹はいいのか。(黒川委員)
- ・掘込河道であるため、特に支障はないと考えている。(事務局)
- ・右岸側の敷地について、入り口は昇降式のポラード等にして、歩く人が入れる様にできないか。
また、これだけ広大な面積が単に舗装だけでは寂しい。
クレーンの軌跡を描き必要範囲を明示してほしい。(黒川委員)
- ・管理面をどうするか再度検討し、配慮したい。(事務局)

魚道について

- ・魚道から水が出た後の下流の流脈はどのようになるのか。(玉井委員長)
- ・水褥池へ入るため、強い流れが来ることはないと考えており、その流れを魚が感知してくれることに期待している。(事務局)
- ・遡上認められる犀川の桜橋上流の魚道と似た雰囲気である。(八田委員)
- ・魚道の下り口の高さと各用水の高さはどのような関係になるのか。(小倉委員)
- ・現在の魚道よりも若干下り口の高さを下げる計画だが、中島用水、小橋用水の取水口よりも高い位置となる。河川の流量が最小の時でも、魚道の流量はわずかなので、両用水に入る水はこれまでとほとんど変わらないと試算はしている。(事務局)
- ・用水と魚道は対岸にあるため、迷入等の問題はないと思われる。(玉井委員長)
- ・水が足りない時に、用水に水が確保できるようお願いしたい。(小倉委員)
- ・魚道の下り口に設置する3つのゲートにより、従来より弾力的に水位調整ができるようになると思われる。(玉井委員長)
- ・現在の魚道は水が通っていない。(八田委員)
- ・現在の魚道はごみだらけである。(角間委員)

その他

辰巳用水について

- ・辰巳用水の出口と川とのつながりはどのようになるのか。
垂れ流しにするのはよくない。(玉井委員長)
- ・接続方法を検討する。(事務局)

まとめ

第2回デザイン検討委員会のまとめが委員長から提示され、意見の一致を見た。

- ・堰の構造は、音や土砂の問題から二重構造とする。
- ・魚道の入口は、堰下流の水褥池の部分となるため、その水脈に沿って魚が魚道に来ることを期待する。
- ・魚道の下り口には、ゲートを設けて弾力的に水位調整をする。
- ・堰柱及び護岸のデザインは、既設の護岸に配慮したものとする。
- ・管理棟は対岸に移動する。ただし、完成後の敷地の使い方や、周辺と調和した管理棟デザインを再度検討する必要がある。
- ・管理棟の移設については、地権者に配慮する。

第3回検討委員会では、これらの意見を反映させ改修内容を決定する。